

③総会議事録作成時の注意点について ※定款の記載内容によって、対応が変わります。まずは定款をご確認ください。

<ケース①> 定款に書面又は電磁的記録の記載がある場合	<ケース②> 定款に署名の記載がある場合
【定款例】 (総会の議事録) 第〇条 総会の議事録は、書面又は電磁的記録をもって作成するものとする。	【定款例】 (総会の議事録) 第〇条 総会の議事録は、議長及び出席した理事が作成し、これに署名するものとする。
【総会議事録例】 議長は、本総会(総代会)の審議を終了した旨を告げ午前(後)〇時〇〇分に閉会した。本総会(総代会)の議事の審議要領及びその結果を明確ならしめるため、本議事録を作成し、議長並びに出席理事は、次に記名捺印す。 【削除可】 令和〇年〇月〇日 議長理事 ○○○○ 出席理事 ○○○○ 出席理事 ○○○○ 出席理事 ○○○○ 【削除可】	【総会議事録例】 議長は、本総会(総代会)の審議を終了した旨を告げ午前(後)〇時〇〇分に閉会した。本総会(総代会)の議事の審議要領及びその結果を明確ならしめるため、本議事録を作成し、議長並びに出席理事は、次に署名するものとする。 令和〇年〇月〇日 議長理事 ○○○○ 出席理事 ○○○○ 出席理事 ○○○○ 出席理事 ○○○○ これまで通り署名が必要となります。 (ただし、記名押印をもって署名に代えることも可能です。)

※ケース①で記名押印した議事録を作成した場合、又は、ケース②で署名した議事録を作成した場合は認可行政庁には議事録のコピー(原本証明は不要)をご提出ください。

④法務局への登記申請について 詳細は下記によりお問い合わせください。

お問い合わせ先：山形地方法務局 住 所：〒990-0041 山形市緑町1丁目5番48号 電話番号：023-625-1321(代表) 業 務 取 扱 日：月～金(祝日、年末年始を除く) 開庁時間：8:30～17:15	
--	--

総務省・経済産業省
からのお願いです

経済センサス 活動調査

〇令和3年経済センサス-活動調査を実施します。

〇本年6月1日時点における日本経済の「今」を知るため、
全国すべての事業所・企業を対象に行う国の重要な調査です。

〇調査員の訪問または郵送により調査票が配布され、事業内容や従業員数、
売上(収入)金額や費用などの経理項目についてご回答いただきます。

〇調査結果は、国・地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における
経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として幅広く活用されます。

〇「統計法」に基づき義務がありますので、調査票が届きましたら
ご回答をお願いいたします。



ぜひ
インターネットで
ご回答ください!

